「教育臨床総合研究紀要１　2001研究」

2001年度における教育学部附属教育臨床総合研究センター「まなび」部門の活動

Past and Future of “ MANABI ” Part in CRSEC

廣　兼　志　保* 川　路　澄　人**
Shiho HIROKANE　　Sumito KAWAJI

要　　旨

2001年度の教育学部附属教育臨床総合研究センター改組に伴い新設された「まなび」部門の活動を振り返り、その概要を報告するとともに、今後の展望についても考察する。

［キーワード］　教育学部附属教育臨床総合研究センター、まなび部門

はじめに

島根大学教育学部において1979年に「附属複式教育研究センター」が設置されてから20年余り、1990年の「附属教育実践研究指導センター」を経て、2001年４月から「附属教育臨床総合研究センター」(以下、センター）に改組された。筆者達は2001年から廣兼が専任教官として保健体育研究室からセンターへ異動し、川路は以前兼任教官として活動していたが、改組と同時に共同研究員としてセンターの業務、特に「まなび」部門の運営に携わってきた。

新しい組織となって初年度である2001年度は今後のセンターの方向性を示す重要な年度であり、改組に伴ってセンターが運営主体となる学部内における講義の運営が日常的な業務として重要となった。

本レポートはセンターにおける「まなび」部門の活動を記録するとともに、これまでのセンターの活動を総括する意味でも必要であると考える。また現在の教員養成学部に求められている様々な試みについても考察したい。

○　2001年度の「まなび」部門の活動概要

2001年度の「まなび」部門の活動は以下のような項目があげられる。

１．「教職ガイダンス」の運営
２．「生活科概説」の運営
３．「生活科教育法概説」の運営

* 島根大学教育学部附属教育臨床総合研究センター専任教官
** 島根大学教育学部美術教育研究室所属　附属教育臨床総合研究センター共同研究員

４．「総合演習実践」の企画
５．「教育実地研究Ⅲ」の企画
６．「総合的な学習の時間」をつくろう会の企画
７．『教育実習の手引き』の刊行

以上の項目についてそれぞれ活動報告を行うとともに、今後にむけての検討を加える。

１．「教職ガイダンス」の運営

「教職ガイダンス」開講は今年度で三年目となる。教育職員免許法改定に伴って必修化された「教職の意義等に関する科目」として初年度は各研究室における個別の履修指導や附属学校園の教官の講話で構成されていた。昨年よりセンター開講科目となり、その内容を全体講義と附属学校園の参観を含めた形へ変更された。そのシラバスは以下に示したとおりである。

◇2001年度の「教職ガイダンス」のシラバス

	講義題目	前期講義担当者	後期講義担当者
1	教員免許の種類とその取得方法 （履修ガイダンス）	有馬・川路・高旗	有馬・高旗
2	教育実地研究と教育実習　1	川路・高旗	高旗
3	教育実地研究と教育実習　2	高旗	高旗
4	学校ってこんなところ	有馬	有馬
5	教職人生って、どんな歩み	権藤	権藤
6	「教育現場の体験」のオリエンテーション	廣兼・川路	廣兼
7	「教育現場の体験」の日程について	廣兼・川路・高旗	廣兼
8	幼稚園の先生って？	附属幼稚園副園長	附属幼稚園副園長
9	小学校の先生って？	附属小学校教頭	附属小学校教頭
10	中学校の先生って？	附属中学校教頭	附属中学校教頭
11	障害児教育って？	附属中学校特殊学級教諭	附属小学校特殊学級教諭
12	保健室の先生って？	附属小学校養護教諭	附属中学校養護教諭
13	総括	廣兼	肥後

前期：学校教育教員養成課程のみ　火曜日9.10時限
後期：生涯学習課程、生活環境福祉課程の学生中心　　木曜日9.10時限
主な改善点

○　教員免許の取得に関わる履修指導ガイダンスを取り入れた。
○　大学４年間で学ぶ教育臨床科目（教育実習や実習の事前事後指導として実施される教育実地研究等）の概略について説明を行った。
○　「教育現場の体験」(少人数の学生による附属学校園での参観）を取り入れた。

特に、今年度から実施した新たな試みとしては、全ての履修者を対象に実施した「教育現場の体験」があげられる。これはセンターと附属校園の協力・連携により実現が可能となったプログラムである。「教育現場の体験」は、前期は６月１日～７月３日までの期間にのべ８回、後期は11月21日～12月13日までの期間にのべ８回実施された。

附属校園を訪問するにあたって、まず、履修者は提示された候補日の中から、各自訪問日を１日選択した。次にセンター教官は、できるだけ各履修者が専攻している校種や教科を参観できるよう、参観者のグループを編成した。附属校園には、参観者の専攻に応じた教科の授業が参観できるような日程を工夫していただいた。

事前指導としてのオリエンテーションを２時間行った後、センター教官の引率の下、小グループに分かれた履修者は、それぞれ附属幼稚園・附属小学校・附属中学校を訪問し、保育や授業の様子を参観した。クラスによっては、授業担当者の配慮により、参観者も共に学習に参加することができた。また、参観者と授業者との話し合いの場を設けていただいたケースもある。

「教育現場の体験」によって履修者たちは、大学での授業からだけでは実感することのできない教職の生の姿について、その一端に直接触れることができたといえる。また、授業後に提出された参観レポートからも、「授業をみる」という活動を通して履修者の中に教職に対する自分なりの視点が芽生えつつあることがうかがえた。

今後とも、附属学校園をもつ教員養成学部ならではのメリットを生かしつつ、附属学校園との連携を深めながら、学習プログラムの充実をはかっていきたいと考える。

２．「生活科概説」の運営

従来実施されていた生活科に関する両教科は10年前の発足当時のまま、生活科運営委員会による、全研究室体制と呼ばれる負担応分型の運営で開講されていた。よって前期と後期の内容が異なる、あるいは複数教官（７～８名）が１～２回程度の負担であったため学生から「内容が重複する」、「他教科の専門の先生が専門の話をして帰った」、「生活科がイメージできない」といった感想が聞かれた。

運営が順調ではないことは伺えたが、センター教官だけで運営できるものでもなく、センター開講科目として学部教官に協力を求め、その結果集った教官をセンター共同研究員とし、それぞれの専門性を生かした内容で講義担当を依頼した。シラバスは以下に示したとおりである。

◇「生活科概説」のシラバス

講義の目的：生活科の内容（実際の小学校で行われる教材）を体験的に理解することにより、生活科の具体的なイメージを身近な自然・社会・人々、それぞれの観点から持つことができる。

	講義題目	担当教官
1	生活科の基盤	川路
2・3	幼年期から小学校低学年の子どもとその生活	泉（幼児教育）
4～6	小学校低学年の子どもと自然とのかかわり	秦（理科）
7～9	小学校低学年の子どもと身近な社会とのかかわり	作野（社会）
10～12	小学校低学年の子ども自身と人とのかかわり	肥後・高旗・廣兼（教育臨床センター）
13	総括	担当教官全員

後期の講義は14回で予定されたため、音楽研究室の手塚助教授に「子どもと音」というテーマで講義をしていただいた。

本学部には生活科に関する責任研究室がこれまで存在しなかったため、各領域の教官を寄せ集め的に行われてきたことを反省し、その領域を実施することに関して学内での適任の人材に依頼することを主とし、生活科の特徴である体験的な講義形態での実施をお願いした。学生からのアンケートでは次のような意見があった。

・自分が小学生の時は生活科の授業がなかったので初めはどんな事をするのか不安だった。
・いろいろな先生方から話を聞いたり、体験したりして、生活科って楽しいなと思った。
・自分の体験・知識不足を感じた。
・それぞれの専門性を生かされた講義になっていたと思う。

多くの意見が上記のような内容であった。今年度の総括として細かな反省点も挙げられたが、来年度も同様のシラバスで実施したいと考えている。

３．「生活科教育法概説」の運営

「生活科概説」と同様の問題点を抱えた「生活科教育法概説」の運営に関しては模擬授業をグループで実施できることを目標にシラバスを計画した。

◇「生活科教育法概説」のシラバス

講義の目的：生活科の教育法に限定し、その指導構想を立て、指導案をグループで作成し、模擬授業ができるまでの能力を高める。

	講義題目	担当教官
1	生活科オリエンテーション	川路
2・3	生活科の目標と内容	多々納（家政）
4	幼稚園から総合学習まで	有馬（社会）
5	年間指導計画と教材研究	平野（理科）
6～8	年間指導計画の実際 授業構想と授業の実際例	非常勤講師 （附属小学校の川上、原教諭）
9・10	授業構想と学習指導	川路・平野・有馬
11・12	グループによる模擬授業の実施	川路・平野・多々納
13	模擬授業の実施と総括	担当教官全員

本講義は最後の模擬授業の実施に向けて学生に様々な教官からの講義をしていただくシラバスをたてたが、川路ができるだけ講義に参加することによって細切れのような印象を与えないような講義運営を行った。学生からのアンケートでは次のような意見があった。

・附属小学校の先生方の講義が印象深かった。
・模擬授業はとても大変だったが友達と何度も話し合いをし、頑張った。

附属小学校の川上教諭は２回目の講義の際、前回のレポートに書いた質問を丁寧に答えていただいたり、原教諭の講義中には子どもたちが作った野草クイズをするために、教室から出て活動したこと等が印象深かったらしい。模擬授業は講義時間以外に何回もグループで指導案と授業の展開について話し合ったことや他のグループの模擬授業を見て考えたこと、教育実習体験者の授業が良かった等が挙げられていた。

「生活科教育法概説」も運営上の反省を生かし、来年度もこのシラバスで担当教官の入れ替

えをし、実施する予定である。

４．「総合演習実践」の企画

平成14年度からの「総合演習実践」の実施に関して、従来の講義内容に関して意見聴取をした上、次のような改善・検討点を挙げた。

◇「総合的な学習の時間」を念頭においた講義の構成をおこなう。

◇「総合的な学習の時間」についての概論が各領域で別々に実施されているため統一する。

◇「総合演習基礎」との関連について検討する。

◇「福祉人権」「国際理解」「環境」「情報」の各領域における学習内容の違いについて検討する。

これらについて現在担当していただいている教官との打ち合わせ会を開催し、その結果以下のようなシラバスとなった。

◇「総合演習実践」(後期　水曜日　1.2コマ）のシラバス

	内　容	担当教官
1	「総合的な学習の時間について」１ オリエンテーションと総合学習について	センター
2	「総合的な学習の時間について」２	（未定）
3	４領域における実践報告会　１	非常勤講師３名
4	４領域における実践報告会　２	非常勤講師３名
5	「福祉人権」「国際理解」「環境」「情報」に分かれての講義（９回）	現在総合演習実践を担当していただいている先生
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14	学習発表会	関わった全教官

※　受講予定者数　100～120名程度「総合演習基礎」を履修した者

※　５回目以降の４領域への学生のクラス分けは４回目終了後、センターが受講生への希望調査によって行う。(「総合演習基礎」の領域とリンクさせた者を優先する）

※　各領域25名～40名程度(「情報」は30名以下）

※　3.4の実践報告会は実践校の先生（附属を含む）に20～30分程度の講演と質疑応答を入れる。

※「総合演習実践」を担当する教官はセンターの共同研究員として任命予定。

※　学習発表会の形式は統一せずに、各領域で学習した内容を全受講生に伝達し、「総合的な学習の時間」への見識を広めるために行う。

※　４領域の担当教官（平成14年３月時点）

「福祉人権」６名　「国際理解」５名　「環境」４名　「情報」７名

「総合演習実践」については現在開講中の講義をセンター開講科目とし、統一された「総合的な学習の時間」に関する概説以後は現行の各領域担当教官に講義を依頼することで来年度実施することとなった。また各領域での学習内容を共有するために最後に学習発表会（シンポジウム）を開催することとなった。

5.「教育実地研究Ⅲ」の企画

「教育実地研究Ⅲ」については教育学部内でこれまで行われてこなかった模擬授業の練習や集団討論と言った現代の教員に必要な素養の一部であると考えられる内容について実践的な演習を行おうと考えている。本講義は４年生のみ対象に開講されるため2002年度が初年度となる。

	講義内容	担当者
1	講義内容についてのオリエンテーション	川路
2	自己紹介の方法と自己アピール	
3	グループによる個人面接テスト１	
4	グループによる個人面接テスト２	
5	集団討論についての基礎知識	
6	集団討論のシミュレーション　1	
7	集団討論のシミュレーション　2	
8	集団討論のシミュレーション　3	
9	模擬授業の解説と過去のビデオ視聴	
10	模擬授業の実施と相互評価	
11	模擬授業の実施と相互評価	
12	模擬授業の実施と相互評価	
13	教員採用試験に対する講義	川路・共同研究員
14	総括	川路

「教育実地研究Ⅲ」について講義としては初めての試みであるが、川路は過去３年間、教員採用試験対策として自主ゼミを実施しており、島根県をはじめとする複数の府県に対して合格者を輩出している。これまでポスター掲示による講義時間外の受講生の募集がカリキュラム上学生の目に触れるとともに、単位として認定できること、これまで随時対応していた時間が時間割内に固定できる点など、学生、担当教官双方にとって有利な条件が整った。また単なる受験対策としてだけではなく、教員の資質としての授業方法、言葉かけ、話題の取り扱い方等、教育現場での実際に沿ったかたちでの講義になることを考えている。

６．「総合的な学習の時間」をつくろう会の企画・実施

「総合的な学習の時間」をつくろう会は、前身である附属教育実践研究指導センターが主催

していた学外公開型の企画である。1999年度に第１回、2000年度に第２回を開催している。

同会では、地域の現職教員や教員志望学生・院生を対象に、講演・研究発表や、地域の教員・学生・院生・子どもを対象としたワークショップを実施した。近年「総合的な学習の時間」についての解説や実践事例を紹介した教育現場での研究会が増加している中、同じ内容を、実践を持たない大学で行うことの意味について検討した結果、本会の目的を「総合的な学習の時間」の学習内容や体験活動に新たな視点を与えるようなワークショップを実施することとした。

	年度	午前の部	講師	午後の部	講師
1	1999	講演と研究発表： 「『総合的な学習の時間』についての基礎的な理解」	島根大学教育学部 山下　政俊	ワークショップ： 「出会いで人が変わる瞬間（とき）」	有限会社茄子の花 石原　奈津子
		「一人一人が生きる総合的学習の展開」	加茂町立加茂小学校 三反田　治子	「自然の中の子ども達」	しまね自然の学校 岡野　正美
		「生き方を育む総合的な学習の実践」	島根大学教育学部 附属中学校 長岡　素巳		
2	2000	ワークショップ： 「フェルデンクライス・メソッド」	オーストラリア・フェルデンクライス・ギルド 高尾　明子	ワークショップ： 「スライム・アート」	島根大学教育学部 廣兼　志保 川路　澄人

2000年度の「総合的な学習の時間」をつくろう会は筆者たちが企画した内容であるが、それについて以下に報告する。「スライム・アート」とはこのプログラムを案出した廣兼の造語であり、感覚の気づきから総合的表現活動へと発展する一連の活動プログラムに命名したものである。このうち、今回のワークショップでは、スライムづくりから身体活動を取り入れたフィンガーペインティングに至る活動までを廣兼と川路のティームティーチングで実施した。

〈写真１〉

〈写真２〉

写真１は、自分がつくったスライムに様々な色の粉絵の具を混ぜ、床いっぱいにひろげられた紙に、思い思いの形を描いているところである。写真２は、壁一面に張られた紙に向かってスライムを投げ、色と形を描いているところである。

2001年度は諸事情のため「総合的な学習の時間」をつくろう会は実施できなかったが、実践センター時代の実績を発展的に引き継ぐなかで、同会も継続的に開催していく予定である。

７．『教育実習の手引き』の刊行

平成13年度から使用する『教育実習の手引き』を平成12年11月から13年３月にかけてその編集方針と内容について附属学校園の実習担当者とセンターの主任研究員、そして専任教官での数回にわたる会合を行ったところ、以下のような問題点が挙げられた。

○現在使用中の『教育実習の手引き』はここ数年マイナーチェンジを繰り返し、内容的に現状にあわない部分がある。

○教育実習中の講話などは学校ごとにプリントを作成して、学生に配布しているため、『教育実習の手引き』の活用があまりされていない場合があった。

○現行の『教育実習の手引き』は協力校、母校実習に行く学生にも配布しているが、内容的に附属学校園に偏っているため、一般的な教育実習の内容にするべきである。

○各校種別（幼稚園、小学校、中学校、特殊諸学校）に作成しているが毎年度、印刷部数が変化し、残部の処理に困っている。

以上のような問題点から、次の改善点に向けて新しい『教育実習の手引き』を編集した。

◎一般的な教育実習に対応できるような内容に変更する。

◎学校種別での編集から『教育実習の手引き』に各校種の内容を盛り込み１冊にまとめる。

◎従来合冊になっていた指導案集を学校種別に分冊とし、実習生に対応した組み合わせで配布する。

◎教育実習での講話に活用できる内容に変更する。

この編集によって学生の教育実習の多様性に対応でき、全学校種の教育実習に関する記載事項を読めるようになったとともに、４年次の副免実習の際にも活用できるようになった。またこの『教育実習の手引き』編集作業はセンターを中心に附属学校園の主任研究員および教官の方々との共同作業であったが、附属学校園との協力・連携の賜物であると考える。

おわりに

本レポートは冒頭にも述べたように、センターが改組に伴って様々な活動を行うようになったことの一部を記述、記録するものである。今後は、１～６の諸事業を継続的に企画・運営する中で、共同研究員や附属学校園との連携を深めつつ、それぞれの事業のさらなる充実をはかりたい。そのためにも、これらの活動に対して評価が行われ、さらに改善されていくことを望む。

また、島根大学教育学部という学部の附属組織であるセンターに対して今後どのような活動が求められるようになるのかを慎重に見据えなければならないと考える。教育学部を囲む状況は様々な緊急を要する課題を突きつけてきている。当然、教育学部が教員養成学部として生き残りをかけている現在、センターにとっても同様の課題を解決するために変化が起こることは必至である。こうした状況を真摯に受け止め、センターの担うべき役割を学部内、そして附属学校園の教官の方々と共に試行錯誤しながらも果たしていきたいと考えている。